

# 入園(在園)の要件一覧

保育施設は、保護者のいずれもが下記の要件に該当する場合に限り入園(在園)できます。

入園(在園)の要件	内 容
就労	1か月に64時間以上の労働をしている
妊娠・出産	妊娠中または出産後
疾病・障がい	疾病にかかっている、負傷している、精神または身体に障がいがある
介護・看護	1か月に64時間以上、親族を介護・看護している
災害復旧	震災等の災害復旧にあたっている
求職活動・起業準備	求職活動や起業準備をしている
就学	1か月に64時間以上の就学をしている ※職業訓練校等の職業訓練を含む
虐待・DV	児童虐待やDV(家庭内暴力)がある、または再び行われるおそれがある
育休取得	育児休業期間中で、既に保育施設を利用している児童の継続利用が必要と市が認める場合 ※この要件での新規入園はできません



要件がない場合は…

【幼稚園（認定こども園の幼稚園部分を含む）・認可外保育施設】要件がなくても利用できます。各施設に直接お申込みください。

【特別利用保育】付近に幼稚園等がない場合、一定の条件で保育園（公立のみ）の利用が可能です。

対 象：4月1日現在満3歳に達しているお子さん（3～5歳クラスに該当）

指 定 園：小宮、新村、湊東、安曇、乗鞍（指定園がご自宅から遠い場合、お近くの園も利用可能です）

利用制限：延長保育、土曜保育、希望保育（お盆期間、年末年始、年度末等）は利用できません。

そ の 他：利用定員に十分な余裕がない場合は受け入れられません。